

「ソーシャルワーカーが現象学を学ぶためのアクション・リサーチ」

に関する説明書

この説明書は、あなたにこの研究の内容を正しく理解していただき、あなたの自由な意思に基づいてこの研究に参加するかどうかを判断していただくためのものです。

この説明書をお読みになり、説明を聞かれた後、十分に考えてからこの研究に参加するかどうかを決めてください。参加されなくても不利益になることはありません。不明な点があれば、気軽に質問してください。

目 次

1. 当該研究の実施について研究機関の長の許可を受けていること
2. 研究機関の名称及び研究責任者の氏名（共同研究機関の名称、研究責任者名）
3. 研究の目的及び意義
4. 研究の方法及び期間
5. 研究対象者として選定された理由
6. 研究へ参加することにより生じる負担、予想されるリスク及び利益
7. 研究へ参加することに同意した場合であっても随時これを撤回できること
8. 研究へ参加することに同意しないこと又は同意を撤回することによって不利益な取扱いを受けないこと
9. 研究に関する情報公開の方法
10. 研究計画書及び研究の方法に関する資料を入手又は閲覧できる旨並びにその入手又は閲覧の方法
11. 個人情報等の取扱い
12. 情報の保管及び廃棄の方法
13. 研究の資金源と利益相反に関する状況
14. 研究により得られた結果等の取扱い
15. 研究対象者及びその関係者からの相談（遺伝カウンセリングを含む）
16. 外国の研究者等に試料・情報を提供する場合 <該当なし>
17. 経済的負担及び謝礼
18. この研究に参加しない場合の他の治療方法 <該当なし>
19. 研究終了後の対応 <該当なし>
20. 当該研究によって生じた健康被害に対する補償の有無及びその内容 <該当なし>
21. 将来の研究のために用いる可能性、他の研究機関に提供する可能性
22. モニタリング・監査 <該当なし>
23. 相談等への対応

1. 当該研究の実施について研究機関の長の許可を受けていること

この研究の内容は、研究に参加される方の利権を守るため、研究を実施することの適否について川崎医療福祉大学倫理委員会にて審査され、承認を得ています（承認番号：24-044）。また、学長の許可を得ています。

この研究に参加されなくても、不利益を受けることは一切ありません。もし、お分かりになりにくいことがあれば、どうぞ遠慮なくお尋ねください。

2. 研究機関の名称及び研究責任者の氏名（共同研究機関の名称、研究責任者名）

<研究責任者> 川崎医療福祉大学・准教授・植田嘉好子

<研究分担者> 東海大学・教授・田中彰吾

京都女子大学・教授・村井尚子

3. 研究の目的及び意義

（1）研究の背景、目的

本研究は、ソーシャルワーカーが現象学的研究を実践するための研修モデルの構築を目的としています。現象学は認識の哲学原理で、クライアントにとって疾病や障害、生活のしづらさ等がどのように経験されているのかといった、人々の生きる上での意味を深く理解するための方法論です。

看護や心理、教育の分野では、現象学が実践研究の方法として用いられていますが、ソーシャルワークではほとんど知られていません。現場の方にも使いやすい現象学の研究方法を考案し、日々の実践を言語化して、ソーシャルワークの専門性や成果を明らかにできる機会を増やしたいと考えます。

そのために、ワークショップを通じて現象学的研究の研修モデルを開発することが目的です。

（2）研究の意義

ソーシャルワーカーが現象学を身に付けることによって、ソーシャルワーカー自身が自らの行動や思考を現象学的に分析し、自らの実践の根拠を洗い直すことができます。自身の暗黙の価値観に気づき、対象理解を深め、他職種への説明にも妥当性が高まります。現象学によって個々のソーシャルワーカーの支援実践が科学的に積み上げられ、ソーシャルワークの専門性の可視化や、学問としての発展に寄与できると考えられます。

4. 研究の方法及び期間

（1）方法

あなたが「現象学的研究ワークショップ」に参加していただいた時の感想や反応から、現象学の理解のプロセスを調べます。その方法は、ワークショップ中の参加者の発言や態度を記録し、最後に記入いただく記述式アンケートの記述内容を分析することです。これにより、現場のソーシャルワーカーが現象学を理解する際のポイントや分かりにくい点が解明されると考えられます。

ワークショップの回数は全3回です。所要時間は、1回あたりおよそ3時間です。1回目の現象学の概要をお聞きいただき、2回目と3回目に参加するかはあなた自身で選ぶことができます。2回目以降は、事例を用いて具体的に現象学的研究を実践していきます。

各回の記述式アンケートの記入時間はおよそ 10 分で、ワークショップの所要時間 3 時間に含まれます。また、ワークショップは講義を聞くだけでなく、グループに分かれて感想の発表やディスカッションを行います。通常危険性はないと考えられますが、途中で休憩を挟むなど、その時の体調にも十分配慮して行います。

記述式アンケートの分析には、研究責任者の植田嘉好子をはじめ、研究分担者の田中彰吾（東海大学・現象学的心理学）と村井尚子（京都女子大学・現象学的教育学）と共同で行います。心理学や教育学の立場から、客観的に分析を行うことが目的です。研究分担者とデータを共有する前に、あなたの氏名や所属機関等を匿名化し、個人が特定されないように配慮いたします。

(2) 期間

この研究は、研究機関の長の許可日（又は指定日）から 2025 年 12 月 31 日までの期間で実施します。具体的なスケジュールは以下の通りです。

- 倫理委員会承認後～2024 年 10 月 調査協力者の募集
- 2024 年 11 月～2025 年 1 月 ワークショップの開催（調査の実施）
- 2025 年 2 月～3 月 調査結果分析
- 2025 年 4 月～6 月 学会発表（日本ソーシャルワーク学会予定）
- 2025 年 7 月頃 学会誌投稿（日本社会福祉学会『社会福祉学』予定）

(3) 実施場所

この研究は、川崎医療福祉大学で実施します。

(4) この研究を中止させていただく場合があること

この研究は、参加者が一定数集まらなかった場合等には、研究を中止することがあります。

(5) その他の事項

本研究で開催するワークショップの 2 回目及び 3 回目では、ソーシャルワーカーが経験した事例をもとにグループワークを行うため、相互の支援内容を一部開示することになります。そのため、2 回目以降のワークショップに参加する場合は、下記の事例提供ルールを必ず遵守していただきます。

【事例提供ルール】

- ①あなたが過去に経験した事例で、現象学的に分析したいものを選んでください。
- ②選ぶ事例を思い出し、できるだけ具体的にその場面や発言を記述してください。
- ③事例を記述する際、個人の氏名や住所など個人が特定される情報は必ず匿名化してください。
同時に、あなたの所属する機関が有する機密情報は記載しないでください。
- ④研究担当者が事前に事例をチェックしますので、その結果、修正を求められたら指示に従ってください。
- ⑤ワークショップ中に他の参加者とグループになり、お互いの事例を共有します。匿名化等、個人が特定されないよう加工されていますが、そこで知り得たことは外部には漏らさないでください。
- ⑥グループでディスカッションを行いますが、相手の事例に対する誹謗中傷は行わないでください。
他の参加メンバーの取組みを尊重した発言にご留意ください。
- ⑦もし研究参加中に本ルールを守らない事態が生じ、研究担当者の指示に従わない場合には、参加を取り止めてもらうことがありますのでご了承ください。

5. 研究対象者として選定された理由

この研究は、ソーシャルワーカー約 30 人を対象として実施します。

ソーシャルワーカーとして現場実践に取り組む中で、日々の対象理解や自身の支援の振り返りを行い、現象学の方法で新たな視点を見出してみたい、自分の専門性を言語化したいと希望する方を対象としています。

また、質的研究法として現象学的アプローチに関心をもたれている現場のソーシャルワーカーも対象です。現象学という言葉は初めて聞く方も、実践研究が未経験の方も、関心のある方はソーシャルワーカーであればどなたでもこの調査に参加できます。

6. 研究へ参加することにより生じる負担、予想されるリスク及び利益

この研究へ参加することによる利益として、現象学的研究方法を身に付けられることが期待されます。将来的には、あなた自身の学会発表や論文執筆に繋げることができると考えられます。

また、この研究に参加することによる不利益/負担として、会場の川崎医療福祉大学までの交通費や移動に要する時間が考えられます。またワークショップの所要時間は 3 時間であり、休憩を挟みますが、参加によって考えたり発言したり、記述したりすることに労力を費やすことが考えられます。

なお、この研究に参加することにより、現象学的研究方法を完全に修得できるまでに至らない場合も考えられます。今後の研究の積み重ねによって、より確実に現象学を理解できる研修モデルを構築していくことを目指しています。あなたの調査へのご協力が、今後のソーシャルワークの学問としての発展に寄与できるものと考えられます。

7. 研究へ参加することに同意した場合であっても随時これを撤回できること

この研究にご理解いただき、研究に参加していただける場合は、別紙「同意書」に署名し、日付を記入して、ワークショップ当日に担当者にお渡しください。

一度同意された場合でも、いつでも同意を撤回することができます。同意撤回される場合には、下記お問い合わせまでご連絡のほどよろしく願いいたします。後日、同意撤回書をお送りいたしますので、署名と日付等を記入して返信用封筒でお送りください。

8. 研究へ参加することに同意しないこと又は同意を撤回することによって不利益な取扱いを受けないこと

同意されなかったり、同意を撤回されても、それによって不利益になることはありません。

9. 研究に関する情報公開の方法

この研究の結果は、あなたが希望する場合には開示します。内容についてお分かりになりにくいことがあれば、遠慮なくお尋ねください。

なお、この研究はあなたの氏名等、あなたを直ちに特定できる情報を削除して、学会や論文、ホームページ等で発表しますので、ご了解ください。

10. 研究計画書及び研究の方法に関する資料を入手又は閲覧できる旨並びにその入手又は閲覧の方法

あなたのご希望があれば、個人情報の保護や研究の独創性の確保に支障がない範囲内で、この研究の計画調書及び研究の方法に関する資料を入手又は閲覧することができますので、お申し出ください。

11. 個人情報等の取扱い

データ等はコード番号等で管理し、あなたの氏名等の情報が外部に漏れることのないよう十分留意します。また、あなたのプライバシーの保護についても細心の注意を払います。

ただし、必要な場合に個人を識別できるように、原則としてあなたの氏名等の情報とコード番号の対応表を残します。この対応表は、紛失・盗難等のないよう鍵のかかるキャビネットで厳重に保管します。

なお、研究分担者である田中彰吾（東海大学）と村井尚子（京都女子大学）と共同で解析するため、あなたのデータを共同研究機関に送付する場合があります。その際、あなたのデータは氏名等の情報が分からないような形にして送付します。

12. 情報の保管及び廃棄の方法

紙媒体の資料や記録媒体の保存した研究データ等の情報は、原則として論文等の発表から 10 年間保管します。

保管期間終了後は、情報は廃棄します。情報はコンピュータや記録媒体（USB メモリ）から削除します。記述式アンケート等の紙類はシュレッダーにて裁断します。

13. 研究の資金源と利益相反に関する状況

この研究では、関連する調査・研究費用を含め、総額 408 万円の資金が日本学術振興会から拠出される予定です。

研究を行うために必要な資金をスポンサーから提供してもらうことにより、その結果の判断に利害が発生し、結果の判断にひずみが起こりかねない状態を利益相反状態といいます。

本研究に関する利益相反の有無及び内容について、川崎医療福祉大学利益相反委員会に申告し、適正に管理されています。

14. 研究により得られた結果等の取扱い

この研究にて何らかの成果が得られたとしても、この成果は研究の初期段階のものであり、その精度や確実性などの科学的信頼性がまだ十分に確立されたものであるとは言えません。あなたにはこれらの情報を知る権利も、知らないでいる権利もありますが、科学的な信頼性が十分に確立していない情報をお知らせすることは、場合によってはあなたにとって不利益にもなりかねません。しかし、開示することが有益と判断される結果が得られた場合や、あなたがその時点での成果を知りたいことを希望する場合は、結果を開示することがあります。

15. 研究対象者及びその関係者からの相談（遺伝カウンセリングを含む）

この研究についてお尋ねになりたいことや、ご心配なことがありましたら、遠慮なく下記問い合わせまでご相談ください。

16. 外国の研究者等に試料・情報を提供する場合

この研究は、外国の研究者等へ試料・情報を提供しないため該当しません。

17. 経済的負担及び謝礼

この研究に必要な費用を、あなたにご負担いただくことはありません。ワークショップへの参加費は無料です。ただし、会場までの交通費はご自身で負担いただくことになります。

なお、この研究にご参加いただくと、謝礼としてワークショップ2回目及び3回目はそれぞれ2000円分のクオカードが支給されます。2回目以降は現象学による事例研究に取り組んでいただくため、ソーシャルワーカーとしての専門的知識の提供に対する対価となっております。

18. この研究に参加しない場合の他の治療方法

この研究は、該当しません。

19. 研究終了後の対応

この研究は、該当しません。

20. 当該研究によって生じた健康被害に対する補償の有無及びその内容

研究方法に関するワークショップのため、身体的侵襲はなく、健康被害については該当しません。

21. 将来の研究のために用いる可能性、他の研究機関に提供する可能性

あなたから提供された情報等を、将来別の研究に利用、他の研究機関へ提供する可能性があります。その際には、新たな研究計画が倫理委員会で承認された上で行います。

22. モニタリング・監査

この研究は、該当しません。

23. 相談等への対応、お問い合わせ

川崎医療福祉大学 医療福祉学部 医療福祉学科 准教授 植田嘉好子

TEL 086-462-1111（内線 54047） 平日 8:30～17:00

E-mail k_ueda@mw.kawasaki-m.ac.jp

住所 〒701-0193 岡山県倉敷市松島 288 番地